

# 横浜市建築局 建築設計委託業務特記仕様書

(※の項目については■の項目のみを適用します。)

1 委託業務名	二谷小学校建替基本計画業務委託
2 施設概要 (1) 施設名称 (2) 敷地場所 (3) 施設用途	二谷小学校 横浜市神奈川区平川町11番地 1 主要用途 小学校 付属棟用途
3 委託業務の内容 (1) 業務の範囲※  (2) 設計与条件 (3) 適用基準等 (4) 貸与品等 (5) 関連工事	本委託業務の内容は、次のとおりとします。 ■ 基本設計 <input type="checkbox"/> 実施設計 <input type="checkbox"/> 積算業務 詳細は別紙1によります。 別紙1によります。 別紙2によります。 別紙2によります。 設計に調整を要する別途工事 はありません。 ある場合の工事名称
4 成果物 (1) 仕様・部数等 (2) 提出期限 (3) 提出場所※	別紙3によります。 別紙3によります。 建築局公共建築部の次の各課に提出してください。 ■ 学校整備課 ■ 電気設備課 ■ 機械設備課 <input type="checkbox"/> 施設整備課
5 工程表の提出	建築設計委託業務共通仕様書（以下「共仕」という。）第3の1に規定する工程表の提出は不要としますが、共仕第3の4（2）に規定する業務計画書に記載すべき詳細工程は、管理技術者選定後速やかに監督員と協議のうえ作成し、同条項に規定する他の必要事項とともに業務計画書として提出してください。
6 P U B D I Sへの登録	共仕第3の3（4）における公共建築設計者情報システム（P U B D I S）への登録は不要とします。
7 管理技術者等の資格要件 (1) 管理技術者※  (2) 担当技術者※ (意匠)  (3) 担当技術者※ (構造)  (4) 担当技術者※ (電気設備)  (5) 担当技術者※ (機械設備)	共仕第3の9（2）に規定する管理技術者の資格要件及び共仕第1の2（6）に規定する担当技術者の要件は、本委託業務の遂行に必要十分な能力を有することはもちろんのこと、次のとおりとします。 ■ 建築設計について高度な技術及び能力を持っている。 ■ 一級建築士を有する。 ( ■ 免許取得後5年以上の経験を有する。 ) ■ 意匠設計について高度な技術及び能力を持っている。 ■ 一級建築士を有する。 ( ■ 免許取得後5年以上の経験を有する。 ) ■ 構造設計について高度な技術及び能力を持っている。 □ 一級建築士を有する。 ( ■ 構造設計一級建築士を有する。 ) ■ 電気設備設計について高度な技術及び能力を持っている。 □ 建築設備士を有する。 ■ 設備設計一級建築士を有する。 ■ 機械設備設計について高度な技術及び能力を持っている。 □ 建築設備士を有する。 ■ 設備設計一級建築士を有する。
8 工種間の調整	管理技術者は、意匠、構造、電気設備、機械設備の各担当技術者間の調整を十分に行い、各工事の設計図書の整合を図り、また各工事の工事区分を明確にすることで施工時に問題等を生じないよう細心の注意をしてください。
9 業務完了後の協議	委託業務完了後においても、成果物における疑義不明箇所、色彩計画その他設計上の疑問について、委託者はその都度受託者に協議を求めることができます。
10 重要事項説明	■ 重要事項説明を必要とする。
11 電子納品	■ 電子納品対象業務とする。

## 設計与条件及び業務の内容等

## 1 設計意図

二谷小学校は、既存の最も古い校舎が昭和31年に新築され、その後増築・改修を重ね、建設後69年(令和7年4月時点、以下同様)、平均築年数52.3年となっており、経年劣化による老朽化や敷地内及び校舎内のバリアフリー未対応による機能面などの課題があります。

このため同校の敷地において建替えを行います。

## 2 設計概要

の項目については、■又はのみを適用します。

(1)工事名称 二谷小学校建替工事

(2)工事内容  新築 ■ 増築 ■ 改修  耐震改修  解体  その他(

(3)工事規模(想定) 敷地面積 約7,552 m<sup>2</sup>

校舎棟(RC造地上5階建)、附帯施設等 約8,010 m<sup>2</sup>

解体建物 校舎棟(RC造地上4階建)等 約5,930 m<sup>2</sup>

## (4)設計条件

■ 「公共建築物の設計方針について(通知)」における設計仕様の区分

A

■ B

C

■ 「公共建築物構造設計の用途係数基準」における用途係数

■ 1.5

■ 1.25

1.0

■ 法規制等の概要及び敷地・既存施設等の調査の概要 別紙1-1

■ 電気設備・昇降機設備の設計与条件 別紙1-2

■ 衛生設備・空調設備の設計与条件 別紙1-3

構造耐震指標(I<sub>s</sub>)及び保有水平耐力に係わる指標(q)を算出し、構造耐震補強目標指標(i<sub>so</sub>)を上回ることを確認

保有水平耐力に係わる指標(q)については、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の趣旨に基づき耐震性能の有無について確認

補強各部分の構造計算を行うことにより、安全性を確認

## 3 業務の内容及び範囲

の項目については、■又はのみを適用します。

## (1)一般業務

■ 新宮工事

■ 基本設計

基本設計に関する標準業務のうち、別添で指示するものを業務範囲とする。

実施設計

実施設計に関する標準業務のうち、別添で指示するものを業務範囲とする。

改修工事

基本設計

改修工事の基本設計業務を行う。

実施設計

改修工事の実施設計業務を行う。

## (2)追加業務

積算業務(營繕積算システムRIBCによる積算、積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積微収、見積検討資料の作成)

透視図 ( 大きさ: 方向: 額の有無: )

模型 ( 縮尺: 1/ ケースの有無: )

■ 設計等打合せ議事録の作成

■ 関係官庁・関係機関との打合せ記録の作成

■ 既存施設調査(改修工事の場合)

面積計算図、面積表

■ 基本計画の策定 (基本構想時の内容を踏まえた設計条件の整理等)

計画通知申請関連業務

消防法及び火災予防条例にもとづく申請手続き

福祉のまちづくり条例にもとづく申請手続き

緑の環境をつくり育てる条例にもとづく申請手続き

都市緑地法にもとづく緑化地域制度の申請手続き

許認可申請業務 ( 建築基準法  43条  55条  56条の2  )

( 建築基準条例  4条の2  5条  )

( (  高度地区適用除外 ) (  風致地区条例  ) (  ) )

( 都市計画法  53条     )

既存体育館棟の構造調査及び検討

宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく許可手続き

横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例にもとづく手続き

横浜市開発事業等の調整等に関する条例にもとづく調整及び手続き

横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例にもとづく調整及び手続き

省エネルギー法にもとづく届出書類の作成(省エネルギー関係計算書の作成)及び申請手続き

建築環境総合性能評価システム(CASBEE)による評価に係る業務(自己評価書の作成等)

耐震改修促進法にもとづく認定申請業務

横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく再生可能エネルギー利用設備導入検討報告書の作成

YSK耐震判定委員会への上程

横浜市技術審査会資料作成

防災計画評定又は防災性能評定の資料の作成及び申請手続き

リサイクル計画書の作成

災害応急対策活動に必要な施設、その他特別な性能・機能・設備等がある本市施設の設計等における特別な検討及び資料の作成(建築非構造部材の耐震安全性に関する特別な検討、特殊な設備機器を有する室の設計に係る特別な検討等)

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に規定する建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る業務、同法に規定する建築物の建築に関する通知及び建築物エネルギー消費性能向上の認定に係る業務 (  標準入力法  モデル建物法 )

施設の計画から建築・運営・廃棄に至るまでの、ライフサイクルを通じた二酸化炭素排出量等を用いて行う総合的な環境保全性能の評価業務

土壌汚染対策法・建設発生土臨海部処分手続用書類作成

鉄骨の腐食度等調査(別添資料参照:腐食度等調査について)

食品衛生法にもとづく施設基準に対する図面相談(図面等による確認)

事業用大規模建築物を建築する際の廃棄物保管場所の届出の作成及び申請手続き

## 法規制等概要及び調査項目

<b>■ 関連資料等</b>		□の項目については、■又は☑のみを適用します。												
<input checked="" type="checkbox"/> 事前調査報告書 <input type="checkbox"/> 基本設計報告書 <input type="checkbox"/> 地質調査報告書 <input type="checkbox"/> 測量図 <input checked="" type="checkbox"/> 既存部の設計(又は竣工)図面 <input type="checkbox"/> 耐震診断報告書 <input type="checkbox"/> 劣化診断報告書 <input type="checkbox"/> (その他既存部に係る調査・診断報告書) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>														
<b>■ 法規制等概要</b>		□の項目については、■又は☑のみを適用します。												
敷地所有	市有地	備考( )												
測量調査	無し	備考( )												
地質調査	有り	備考( )												
用途地域等	市街化区域	・	近隣商業地域	建ぺい率	80	%	■ 角地緩和(+10%)							
高度地区	最高限	5	種	防火指定	準防火地域	容積率	200	%	■ 前面道路幅による制限					
日影規制	対象規模	高さ10m超			測定面高	4m	規制時間	5時間/3時間						
その他の	□ 風致地区(第種)		■ 宅地造成等工事規制区域			□ 街づくり協議地区(地区名)								
地域地区	□ 高度利用地区		□ 駐車場整備地区			□ 急傾斜地崩壊危険区域								
	□ 臨港地区		□ 近郊緑地特別保全地区			□ 地区計画(地区名)								
	□ 建築協定(地区名)		■ 緑化地域			□ 特定街区								
	□ 土地区画整理地区		□ 緑地保全地区			□ 埋蔵文化財包蔵地								
	□ 土地区画整理促進区域		□ 不燃化推進地域			□ 土砂災害特別警戒区域								
	□		□			□								
	□		□			□								
前面道路	幅員	東	m	西	6.00	m	南	8.00	m	北	6.00	m	m	
	建築基準法の区分			42条1項			42条1項			42条1項				
	所管区分			公道			公道			公道				
	備考													
その他														
<b>■ 調査項目</b>		□の項目については、☑は調査が必要な項目、■は特に注意すべき項目とします。												
(調査項目)		(調査内容)												
<b>■ 敷地状況</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ (1)計画図と現況との照合</li> <li>■ (2)道路と敷地との関係</li> <li>■ (3)隣地・隣家との関係</li> <li>■ (4)切・盛土の要否</li> </ul>												
<b>■ 搬入路</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ (1)道路幅員</li> <li>■ (2)障害物</li> <li>■ (3)道路交通規制</li> <li>■ (4)舗装状況</li> </ul>												
<b>■ 敷地内障害物</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ (1)樹木等の移植・伐採の要否</li> <li>■ (2)遊具、倉庫等付帯施設</li> <li>□ (3)プレハブ校舎</li> <li>■ (4)埋設物、その他</li> </ul>												
<b>■ 解体施設</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ (1)構造、規模等</li> <li>■ (2)設備関係</li> </ul>												
<b>■ 接続する既存施設</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ (1)法規チェック</li> <li>■ (2)接続位置</li> <li>■ (3)外部仕上げ</li> <li>■ (4)内部仕上げ</li> <li>■ (5)公共下水道、屋外排水設備の状況</li> <li>■ (6)水道、ガス、電気、通信設備の状況</li> </ul>												
□ その他														

## 設計与条件(電気設備工事・昇降機設備工事)

■又は□を適用します。

<b>電力引き込み</b>					
	<input checked="" type="checkbox"/> 高圧	<input type="checkbox"/> 低圧			
	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改造	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討
その他	<input type="checkbox"/> ( )				
<b>幹線設備</b>					
強電	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 切回し	<input type="checkbox"/> 引替え	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討
弱電	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 切回し	<input type="checkbox"/> 引替え	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討
その他	<input type="checkbox"/> ( )				
<b>強電設備</b>					
	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討
その他	<input type="checkbox"/> ( )				
<b>弱電設備</b>					
放送	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討
電話	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討(引き込み含む)
テレビ	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討(CATV引き込み含む)
防災	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討
防犯	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討
その他	<input type="checkbox"/> ( )				
<b>昇降機設備</b>					
	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 調査・検討		
方式	<input type="checkbox"/> 油圧	<input type="checkbox"/> ロープ	<input checked="" type="checkbox"/> マシンルームレス		
型式	<input checked="" type="checkbox"/> 乗用	<input type="checkbox"/> 寝台	<input type="checkbox"/> 住宅	<input type="checkbox"/> 人貨	<input type="checkbox"/> 小荷物 <input type="checkbox"/> トランク付
定員	11	人乗			
速度	45	m/min			
停止階	5	停止			
仕様	<input checked="" type="checkbox"/> メーカー標準仕様による <input type="checkbox"/> その他( )				
<b>その他の設備</b>					
	<input type="checkbox"/>				
	<input type="checkbox"/> ( )				
<b>撤去</b>					
工事範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 一式				
その他	<input type="checkbox"/> ( )				
<b>特記事項</b>					
<b>注意事項</b>					
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 関係諸官庁、東京電力、消防署、CATV会社、警備会社等の打合せは綿密に行い、本市電気担当者との打合せ事項を含め書面で提出すること。</li> <li>2. 建築、設備設計との調整を密にし、各工種との終了時期を合わせること。</li> </ol>					

設計与条件(機械設備工事)

■又は☑を適用します。

空気調和設備工事					
空気調和設備	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討
換気設備	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討
排煙設備	<input type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討
自動制御設備	<input type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討
衛生設備工事					
給水設備	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討
給湯設備	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討
排水設備	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討
	<input type="checkbox"/> 屋内・屋外全般		<input checked="" type="checkbox"/> 屋内及び屋外第1柵への接続まで		
消火設備	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討
ガス設備	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討
機械式駐車設備工事					
機械式駐車設備	<input type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input type="checkbox"/> 調査・検討
その他の設備工事					
校庭散水設備	<input checked="" type="checkbox"/> 新設				
	<input type="checkbox"/>				
	<input type="checkbox"/>				
特記事項					

## 設計業務に関する一般業務の内容及び範囲

	業務内容		適用	備考
基本設計に関する一般業務	(1) 設計条件等の整理	( i )条件整理	△	
		( ii )設計条件の変更等の場合の協議	○	
	(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	( i )法令上の諸条件の調査	○	
		( ii )建築確認申請に係る関係機関との打合せ	○	
	(3) 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ		○	
	(4) 基本設計方針の策定	( i )総合検討	—	
		( ii )基本設計方針の策定及び建築主への説明	—	
実施設計に関する一般業務	(5) 基本設計図書の作成		—	
	(6) 概算工事費の検討		—	
	(7) 基本設計内容の建築主への説明等		—	
	(1) 要求の確認	( i )建築主の要求等の確認	—	
		( ii )設計条件の変更等の場合の協議	—	
	(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	( i )法令上の諸条件の調査	—	
		( ii )建築確認申請に係る関係機関との打合せ	—	
設計意図伝達	(3) 実施設計方針の策定	( i )総合検討	—	
		( ii )実施設計のための基本事項の確定	—	
		( iii )実施設計方針の策定及び建築主への説明	—	
	(4) 実施設計図書の作成	( i )実施設計図書の作成	—	
		( ii )建築確認申請図書の作成	—	
	(5) 概算工事費の検討		—	
	(6) 実施設計内容の建築主への説明等		—	

※本業務において、発注者が行う業務または本業務に含まない内容を「—」、発注者が業務の一部を行うものを「△」、受託業者で行う業務を「○」で示す。

※新営工事の場合のみ適用する。

## 適用基準・貸与品等

●=適用 △=参考

分類	指針・基準等または刊行物の名称	作成または監修	ホームページ	刊行物 ◎は解説付	貸与
設計方針等	● 公共建築物の設計方針について(通知)	市・公共建築部			○
	● 公共建築物構造設計の用途係数基準	市・公共建築部			○
	● 建築構造設計基準及び同資料	国・官庁営繕部	○	◎	
	● 建築鉄骨設計基準及び同解説	国・官庁営繕部		◎	
	● 建築設備計画基準	国・官庁営繕部	○	○	
	● 建築設備設計基準	国・官庁営繕部	○	○	
耐震改修指針等	● 横浜市公共建築物総合耐震性能判定指標	市・公共建築部			○
	△ 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説	国交省住宅局		◎	
	△ 耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針・同解説	国交省住宅局		◎	
	△ 既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説	国交省住宅局		◎	
仕様書等	・ 敷地調査共通仕様書	国・官庁営繕部		○	
	● 公共建築工事標準仕様書(建築、電気設備、機械設備各工事編)	国・官庁営繕部	○	○	
	● 【建築、電気設備、機械設備】工事監理指針	国・官庁営繕部		○	
	・ 公共建築改修工事標準仕様書(建築、電気設備、機械設備各工事編)	国・官庁営繕部	○	○	
	・ 建築改修工事監理指針	国・官庁営繕部		○	
	● 横浜市【建築、電気設備、機械設備】工事特別仕様書	市・公共建築部	○		
	● 横浜市建築工事特記仕様書	市・公共建築部			○
	● 横浜市建築改修工事特記仕様書	市・公共建築部			○
	● 電気設備工事施工マニュアル	市・公共建築部	○		
	● 機械設備工事施工マニュアル	市・公共建築部	○		
	・ 木造建築工事標準仕様書	国・官庁営繕部	○	○	
	・ 建築物解体工事共通仕様書・同解説	国・官庁営繕部	○	◎	
積算関係基準	● 横浜市【建築、電気設備、機械設備】工事積算要領	市・公共建築部	○		
	● 横浜市建築工事積算マニュアル	市・公共建築部	○		
	● 公共建築工事積算基準の解説【建築、設備各工事編】	国・官庁営繕部	○	◎	
	● 公共建築工事標準単価積算基準	国・官庁営繕部	○	○	
	● 公共建築数量積算基準・同解説	国・官庁営繕部	○	○	
	● 公共建築設備数量積算基準・同解説	国・官庁営繕部	○	○	
	● 公共建築工事内訳書標準書式(建築、設備各工事編)・同解説	国・官庁営繕部	○	○	
	● 公共建築工事共通費積算基準	国・官庁営繕部	○		
標準図	● 建築工事標準詳細図	国・官庁営繕部		○	
	● 公共建築設備工事標準図(電気、機械各設備工事編)	国・官庁営繕部	○	○	
電子納品	△ 建築設計業務等電子納品要領	国・官庁営繕部	○		
	△ 建築CAD図面作成要領(案)	国・官庁営繕部	○		
	△ 電子納品運用ガイドライン【建築・建築設備編】	市財政局公共事業調整課	○		
	△ 設計業務等の電子納品要領【建築・建築設備編】	市財政局公共事業調整課	○		
	△ CAD製図基準(案)【建築・建築設備編】	市財政局公共事業調整課	○		
	△ 電子納品運用手順書(案)【建築営繕編】	市財政局公共事業調整課	○		
施設別指針・参考基準等	・ 建築工事設計図書作成基準	国・官庁営繕部	○		
	△ 横浜市小・中学校施設計画指針	横浜市教育委員会	○		
	△ 横浜市小・中学校施設整備水準	横浜市教育委員会			○
	● 横浜市立小・中学校施設の建替えに関する計画・設計の考え方	横浜市教育委員会			○
	・ 校庭整備(設計・工事)の手引き	横浜市教育委員会			○
	△ 横浜市小・中学校施設の基本計画・基本設計報告書の作り方	市・公共建築部			○
	● 横浜市学校建設設計の手引き	市・公共建築部			○
	● 横浜市立小・中学校標準図	市・公共建築部			○
	● 給食室標準図ドライシステム	市・公共建築部			○
	・ 小・中学校トイレ改修工事積算マニュアル	市・公共建築部			○
	△ 学校施設整備指針(小・中等各種)	文科省文教施設企画・防災部	○		
	△ 建築構造設計指針	文科省文教施設企画・防災部	○		
	△ 学校環境衛生基準	文科省初等中等教育局	○		

## 成果物の内容・仕様・部数等

■ 基本構想	■ 基本計画	■ 調査・診断等	■ が該当項目	
成果図書			提出形態	部数
・ 基本構想報告書	■ 基本計画報告書	・ 耐震診断報告書	■ A3判見開き二つ折り製本(A4判製本) ■ 電子データ及びPDFデータ	監督員指示 1
・	・	・		

・ **基本設計** ※成果物は下記のほか、令和6年国土交通省告示第八号/別添一/1 設計に関する標準業務/一 基本設計に関する標準業務/口 成果図書 による

■ が該当項目	成果図書	提出形態	部数			
・ 基本設計報告書(建築)	・ 案内・配置図 ・ 仕様概要表 ・ 仕上表 ・ 面積・求積図表	・ 各階平面図 ・ 立面図 ・ 断面図 ・ 主要部詳細図	・ 構造計画概要書 ・ 基本構造計画案 ・ 構造計算書 ・ 工事費概算書	・ 計画説明図 ・ 関係法令検討図 ・ 各種打合せ記録 ・ 工事工程計画書	■ 基本設計報告書 A3判見開き二つ折り製本(A4判製本) (建築、電気、機械等全工種合冊)	
・ 基本設計報告書(電気設備、昇降機設備等)	・ 案内図・配置図 ・ 設備計画概要書 ・ 設備仕様概要表	・ 設備計画図 ・ 方式比較検討書 ・ 工事費概算書	・ 各種技術資料 ・ 各種打合せ記録	■ 電子データを保存したCD-RまたはDVD ・受託者が使用したCAD ・SXF(P21)又はDXF ・PDF		
・ 基本設計報告書(空調設備、衛生設備等)	・ 案内図・配置図 ・ 設備計画概要書 ・ 設備仕様概要表	・ 設備計画図 ・ 方式比較検討書 ・ 工事費概算書	・ 各種技術資料 ・ 各種打合せ記録			
・ その他	・	・	・			
・	・	・	・			
・	・	・	・			

・ **実施設計**

※電子データの提出方法の詳細は「設計委託での成果図書の電子納品について」による

※提出形態、部数、提出時期についての詳細は監督員と協議すること

・ **実施設計(図面、特記仕様書等)**

※成果物は下記のほか、令和6年国土交通省告示第八号/別添一/1 設計に関する標準業務/

/二 実施設計に関する標準業務/口 成果図書 による

## ■ が該当項目

成果図書	提出形態	まとめ単位	提出時期(予定)
・ <b>建築総合設計図</b>	【建築局圖面決裁用】 (原図以外で圖面決裁を受ける場合) 丸め サイズは各監督員の指示による		
・ 各階改修平面図 ・ 立面図・断面図 ・ 矩計図 ・ 階段詳細図 ・ 平面詳細図 ・ 各階床伏図 ・ 各階天井伏図 ・ 展開図 ・ 各階部分詳細図	・ 建具キーブラン ・ 建具表 ・ 家具備品リスト ・ 家具備品図 ・ 調理機器リスト ・ 調理機器備品図 ・ 既存解体図 ・ サイン計画図 ・ 雜詳細図	・ 外構平面図・詳細図 ・ 屋外排水平面図・詳細図 ・ 屋外排水縦断図 ・ 日影図	
・ <b>建築構造設計図</b>	【契約書用】 ・ 紐綴じ A3判左綴じA4折り		
・ 構造設計標準仕様書 ・ 耐震補強特記仕様書 ・ RC造配筋標準図 ・ RC造架構詳細図	・ 鉄骨構造標準図 ・ 鉄骨架構詳細図 ・ 各リスト・標準詳細図 ・ 各種伏図	・ 軸組図 ・ 各部断面図 ・ 各部詳細図	
・ <b>電気設備設計図</b>	【製本 A3判二つ折りA4判】 ・ 表紙・背表紙文字入れは監督員の指示による		
・ 図面リスト ・ 特記仕様書 ・ 工事概要 ・ 凡例 ・ 案内図・配置図	・ 工事区分表 ・ 面積表 ・ 系統図 ・ 動力設備平面図 ・ 電灯設備平面図	・ 弱電設備平面図 ・ 分電盤結線図 ・ 器具リスト ・ 器具姿図 ・ 詳細図	・ 既存撤去図
・ <b>機械設備設計図(空調・衛生設備等)</b>	【製本(A3判以外に必要な場合)】 ・ サイズ、まとめ単位、表紙・背表紙文字入れは各監督員の指示による		
・ 図面リスト ・ 特記仕様書 ・ 工事概要 ・ 凡例 ・ 案内図・配置図	・ 工事区分表 ・ 面積表 ・ 系統図 ・ 空調設備平面図 ・ 生衛設備平面図	・ 詳細図 ・ 機器表・器具表 ・ 既存撤去図	
・ <b>昇降機設備設計図</b>	【電子データ】 ・ CD-RまたはDVD		
・ 案内図・配置図 ・ 工事区分表	・ 特記仕様書 ・ 各階平面図	・ 立面図 ・ 断面図	

・ 実施設計(設計書、計算書、業務記録その他)

■が該当項目

成果図書	提出形態	まとめ範囲	部数	提出時期(予定)
・ 積算関係				
・ 営繕積算システム(RIBC)により作成された内訳書	電子データ			
・ 数量調書				
・ 積算根拠資料(建築工事積算マニュアルによる各種算定シート、その他積算の根拠となる資料)	A4判ファイル綴じ又は製本			
・ 見積関係資料(見積比較表、見積書、参考刊行物・カタログ・パンフレットの写し等)				
・ 計算書、業務記録その他				
・ 既存施設調査報告書	A4判ファイル綴じ又は製本			
・ 既存設備調査報告書	A4判ファイル綴じ又は製本			
構造計算書 ・原則、A4判縦長用紙に横書きとし、通しページ番号をふる。 ただし、電算出力帳票等はこの限りにあらず。	A4判ファイル綴じ又は製本 電子データ 受託者が使用したソフト及びPDF			
・設備設計計算書	A4判ファイル綴じ又は製本			
・横浜市技術審査会議への提出資料	A4判ファイル綴じ又は製本			
・横浜市公共建築物耐震工法検討委員会等の第三者評価機関への提出資料	A4判ファイル綴じ又は製本			
・透視図(仕様： )				
・構造調査及び検討報告書	A4判ファイル綴じ又は製本及び電子データ	1		履行期限
・設計打合せ議事録(「打合せ簿」及び独自に作成した議事録等)	A4判ファイル綴じ又は製本			
・関係官公庁、関係機関との協議記録	A4判ファイル綴じ又は製本			
・設計説明資料	A4判(書式は別途指示)			
・工事工程計画書	A4判(書式は別途指示)			
・腐食度調査報告書	A4判ファイル綴じ又は製本及び電子データ	1		履行期限

・ 関係法令認可書、許可書等

■が該当項目

成果図書	提出形態	部数	提出時期(予定)
・ 関係法令チェック表	原本		
・ 建築基準法にもとづく計画通知	正本、正本の控え、電子データ		
・ 建築基準法・都市計画法等にもとづく各種許可	正本、副本、電子データ		
・ 消防法及び火災予防条例にもとづく申請	正本、副本、電子データ		
・ 福祉のまちづくり条例にもとづく申請	正本、副本、電子データ		
・ 緑の環境をつくり育てる条例及び緑化地域制度にもとづく申請	正本、副本、電子データ		
・ 省エネルギー法にもとづく適合性判定に係る書類	正本、副本、電子データ		
・ CASBEEにもとづく自己評価書	監督員の指示による		
・ 中高層建築物等住環境保全条例にもとづく事前手続	監督員の指示による		
・ 開発事業調整条例にもとづく届出、協議、申請	監督員の指示による		
・ 宅地造成及び特定盛土等規制法にもとづく許可	監督員の指示による		
・ 再生可能エネルギー利用設備導入検討報告書	監督員の指示による		
・ 食品衛生法にもとづく施設基準に対する面相談記録	監督員の指示による		
・ 建築基準法第12条第5項に基づく報告書	監督員の指示による		
・ 防火区画図(中抜きする校舎)	監督員の指示による		

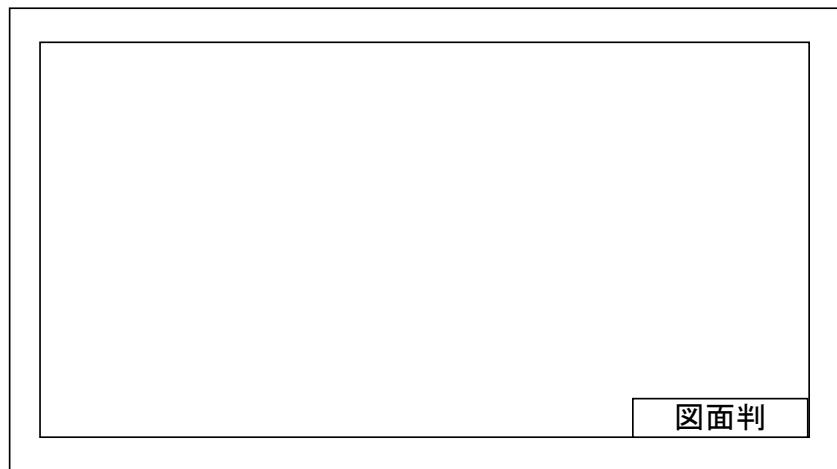
・ その他、施設別に必要となる成果図書

■が該当項目

成果図書	提出形態	部数	提出時期(予定)
・ 委託成果品のチェック			
・ 委託成果物納品チェックリスト(図面)(内訳書)(電子データ)(建築)	書式は別途指示		
・ 委託成果物納品チェックリスト(図面)(内訳書)(電子データ)(電気設備)	書式は別途指示		
・ 委託成果物納品チェックリスト(図面)(内訳書)(電子データ)(機械設備)	書式は別途指示		
・ 庁舎施設( )			
・ 住宅施設( )			
・ 教育施設(学校)			
・ 施設台帳(文部科学省)修正図面			
・ 全体計画図			
・ その他( )			

### 成果図面(設計原図)の仕様

- 1 寸法・単位 寸法はメートル法とし、単位はmmとする。
- 2 縮尺 設計内容を十分表現できる縮尺とし、特別の場合を除き基本的に次のなかから選択する。  
1/500、1/200、1/100、1/50、1/20、1/10、1/5
- 3 仕様書 工事に関する特記仕様書は、設計図に含む。
- 4 図面判その他 図面判の位置、書式は下図による。



図面判

横浜市建築局				工事名						
年月日		縮尺		図面名称						
設 計 者				施設番号	権番号	完成年度	図面種類	図面枚数	図面番号	

件名 二谷小学校建替基本計画業務委託

案内図 神奈川区平川町11番地1



※この地図の著作権は横浜市に属します。  
※この地図は一部加工しています。

配置図

